

令和5年3月16日

保護者の皆様

豊見城市立とよみ小学校
校長 赤嶺 智郎
(公印省略)

豊見城市立小中学校における地域の感染レベルに応じた感染症対策について

時下、保護者の皆様におかれましては、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、豊見城教育委員会より、豊見城市立小中学校における新型コロナウイルス感染症に関する感染警戒レベルが引き下がったとの連絡がありました。

これにより、同居家族に風邪症状があっても登校できるようになるなど、一部対応が変わります。

つきましては、下記を確認下さいますようお願い致します。

記

1 豊見城市立小中学校における感染警戒レベル・・・~~レベル2~~ ➡ **レベル1**

2 感染レベルに応じた感染症対策について

(1) これまで通り継続

児童本人の発熱や風邪症状による休みは「出席停止」とします。

(2) レベル1に伴う変更 (3月15日より適用)

①同居家族に風邪症状があっても、兄弟姉妹は登校可能となります。

(同居家族が新型コロナウイルスに感染した場合は、これまで通り出席停止です)

②健康チェックシートの「家族の健康チェック」は記入不要です。

3 健康観察について

本人の毎朝の検温や健康チェックシートの記入・提出は当面の間継続します。
ご理解・ご協力をお願い致します。

裏面もご確認ください。

今後の新型コロナウイルス感染症に関する対応について

【令和5年3月16日改訂版】

感染者・濃厚接触者・風邪症状等の対応

(1) 感染者（検査で陽性または医師の診断等）

感染した者	市内学校の感染警戒レベル1	市内学校の感染警戒レベル2以上
○児童 ○職員	【出席停止】 有症状者・・・発症日を0日とし7日間、かつ症状軽快後24時間経過後 無症状者・・・陽性となった検体採取日を0日とし7日間（8日目に登校可）	
○児童・職員の 同居者	児童が濃厚接触者にあたる場合は（2）参照 濃厚接触者の特定までの期間は（3）参照	

(2) 濃厚接触者等

濃厚接触者	市内学校の感染警戒レベル1	市内学校の感染警戒レベル2以上
○児童 ○職員	【出席停止】 最終接触日を0日とし5日間（6日目に登校可） ※2日目と3日目に抗原検査（医療用）による陰性を確認したら、3日目に登校可 〔本人が陽性となった場合は（1）参照〕	
○児童・職員の 同居者	【登校可能】	【出席停止】 〔同居の濃厚接触者の陰性が判明するまで〕

(3) 感染の可能性がある者・検査を受けている者・濃厚接触者の可能性がある者（特定までの期間）等

該当者	市内学校の感染警戒レベル1	市内学校の感染警戒レベル2以上
○児童 ○職員	【出席停止】 感染の可能性がないとの判断が出るまで	
○児童・職員の 同居者	【登校可能】	【出席停止】 〔同居者の判断ができるまで〕

(4) 風邪症状等（風邪症状の症状例は下記に記載）

症状のある者	市内学校の感染警戒レベル1	市内学校の感染警戒レベル2以上
○児童 ○職員	【出席停止】 新型コロナでないことがわかり、症状がなくなるまで	
○同居者	【登校可能】	【出席停止】 新型コロナでないことがわかり、同居者の症状がなくなるまで

※症状がある場合は、県電話相談窓口（098-866-2129）へ電話をするか、病院で受診してください。

☆ 上記は基本的な対応であり、実際には保健所等の見解を踏まえて対応します。

☆ **上記(1)～(4)の場合は、早めに学校まで連絡下さるようお願い致します。**

☆ 「出席停止」でお休みしても、欠席扱いにはなりません。

☆ 実際には、市教委や保健所等と連絡を密にして対応します。**状況によって必ずしも上記の通りとはならない場合があります。**

【風邪症状の例】（豊見城市教育委員会ガイドラインより）

発熱（平熱より高い体温、あるいは体温が37.5℃以上を目安とする）、咳、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁、鼻閉、頭痛、関節・筋肉痛、下痢、嘔気、嘔吐、味覚障害、嗅覚障害などの症状　ただし、**鼻炎など基礎疾患の症状である場合を除く**

裏面もご確認ください。

